

令和7年度 指定管理者評価シート

施設の名称	ふれあいサポートセンターいんざい
施設所管課	福祉部 障がい福祉 課
指定管理者の名称	社会福祉法人 印旛福祉会
指定期間	令和6年4月1日 ～ 令和8年3月31日(2年目)

1. 施設の設置目的と概要

設置目的	障害者の社会活動への参加や就労機会の拡大を図り、社会的・経済的な自立を推進し、障がい者の福祉の向上を図ることを目的とする。
概要	ふれあいサポートセンターいんざいは、①精神に障がいのある人等の自立訓練、障がいのある人等の就労支及び相談支援の3つを柱とし、障がいのある人等の自立と社会参加に向けて支援する。

2. 施設の計画値と実績値等

年度	計画①		計画②		指定管理料	利用者アンケートによる 満足率		備考
	(生活訓練事業利用者数)		(特定相談支援利用者数)			(A)	(B)	
	計画値	実績値	計画値	実績値				
R6	20人	23人	70人	90人	53,700,000円	67%	93%	
R7	20人	21人	70人	92人	54,110,000円	77%	97%	

※計画①・②については所管課で設定、計画値は協定書・仕様書・事業計画書等での数値。

※利用者アンケートによる満足率(A)は、アンケート項目の「施設の総合的な満足度」において、「やや満足」以上の評価とした者の割合。(B)は、当該アンケート項目の「普通」以上の評価とした者の割合。(※小数点以下第1位を四捨五入)

3. 各項目の評価

※評価(3点…基準よりも高い水準 2点…基準と同程度 1点…基準よりも劣る。)

評価項目		評価基準		評価		
1 業務履行状況の確認				3点	2点	1点
①事業、業務の履行状況	協定等で定める開館日が遵守されているか			－	2	－
	施設の利用状況(利用者、稼働率)は適切な水準か			－	2	－
	事業計画で定められた事業が実施されているか			－	2	－
	利用者拡大のための施策等が行われているか			－	2	－
	利用料金等の徴収等の手続きは適切に行われているか				2	－
	協定等で定める職員配置となっているか			3	－	－
	緊急時の体制は整備されているか			3	－	－
	協定等で定めた保険に加入しているか				2	－
	苦情等への対応は適切に行われているか			3	－	－
	個人情報適切に管理されているか				2	－

②施設の維持管理状況	協定等で定める保守管理業務が適切に行われているか					2	－
	協定等で定める清掃業務が適切に行われているか					2	－
	協定等で定める保安警備業務が適切に行われているか					2	－
	協定等で定める修繕業務が適切に行われているか					2	－
③労務管理状況	労働環境チェックシートの各項目は遵守されているか					2	－
2 サービスの質に関する評価							
					3点	2点	1点
①実地調査に基づく評価	職員の接客態度について				－	2	－
	施設案内やホームページの見やすさについて					－	－
	設備、備品等が適切に管理されているか					2	－
	施設は清潔に保たれているか					2	－
	協定等で定めるアンケート調査等が行われているか					2	－
②アンケート等に基づく評価	職員の接客態度について				3	－	－
	施設案内やホームページの見やすさについて				－	2	－
	予約のしやすさについて				－	－	－
	実施事業の満足度について				－	2	－
	施設は清潔に保たれているか				3	－	－
	アンケート結果を踏まえ、改善が図られているか					2	－
3 サービス提供の継続性、安定性に関する評価							
					3点	2点	1点
①施設運営、事業収支の状況の確認	事業収支について応募段階の収支計画との乖離がないか				－	2	－
	事業に係る経営分析指標は適切な水準となっているか				－	2	－
②指定管理者の経営状況	監査報告書に異常な指摘事項はないか					2	－
	財務に係る経営分析指標は適切な水準となっているか				3	－	－
	適正な利益率を確保できているか				－	2	－
評価値	合計	64点	項目	29項目	2.21		

※評価値については、各項目の平均値。（最大31項目）（※小数点以下第3位を四捨五入）

4. 所管課による総合評価

※総合評価（A:極めて優秀、B:優秀、C:可、D:不可）

総合評価	総合評価理由等		
B	評価値	2.21	
	総括	施設運営において、施設の周知及び利用促進に努めており、利用者数は定員の20人前後を維持している。また、施設管理においても計画に沿った保守点検や清掃が行われた。	
	優れている点	提案事項の取り組みが着実に実施されている。また、女性の支援員を常勤で配置するなど、女性利用者に対する配慮がされており、支援の強化につながった。	
	課題と改善案	相談支援・自立訓練・就労相談を同一事業所で行えることが強みであったが、相談支援専門員1名体制では対応が困難となっていることから、他の相談支援事業所との連携を図る必要がある。	

※「3. 各項目の評価」で「1点」があった項目は、その理由等を必ず記載すること。